

令和7年度 第1回
歩行空間の移動支援に係るデータのオープンデータ化・利活用促進ワーキンググループ
議事概要

1. 開催日時等

日 時：令和7年7月7日（月） 15：00～17：00

場 所：経済産業省別館 10 階 1031 各省庁共用会議室（オンライン参加併用）

[構 成 員]

有 識 者：別所 正博 東洋大学 情報連携学部 情報連携学科 教授
江守 央 日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授
石塚 裕子 東北福祉大学 共生まちづくり学部
共生まちづくり学科 教授
岩崎 秀司 一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会 理事
相澤 美穂子 松本大学 総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 准教授

自 治 体：東京都 福祉局 生活福祉部 企画課
東京都 北区 まちづくり部 都市計画課
渋谷区 産業観光文化部 グローバル拠点都市推進課
川崎市 まちづくり局 指導部 建築管理課
名古屋市 健康福祉局 障害福祉部 障害企画課

事 業 者：JR 東日本コンサルタンツ株式会社
全日本空輸株式会社
株式会社ナビタイムジャパン
WHILL 株式会社
ソフトバンク株式会社
NPO 法人ウィーログ
コドモト株式会社
株式会社 iiba

[オブザーバー]

関係省庁：国土交通省 総合政策局 共生社会政策課
国土交通省 都市局 街路交通施設課
国際・デジタル政策課
国土交通省 水管理・国土保全局
国土交通省 道路局 企画課
国土交通省 道路局 環境安全・防災課
国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）

観光庁 参事官（産業競争力強化）
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
厚生労働省 老健局
経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室
こども家庭庁 成育局 成育環境課

〔事務局〕

国土交通省 政策統括官付

2. 議事概要

(1) 規約承認及び座長選出

- ・（歩行空間の移動支援に係るデータのオープンデータ化・利活用促進ワーキンググループの規約案が、構成員により承認された。）
- ・（事務局より、東洋大学別所教授が本ワーキンググループの座長として推薦され、構成員により承認された。）

(2) 議事

1) 歩行空間における移動支援の普及・高度化の取組概要と本WGの目的

【1）に対するご意見および質疑応答】

- ・（無し。）

2) これまでの取組内容と普及・展開に向けた検討事項

【2）に対するご意見および質疑応答】

- ・ AI 画像解析によるバリアフリー情報抽出において、使用する写真の画質やフォーマット等を明確に規定することで、活用に向けた価値が高まると考えられる。
- ・ 自動配送ロボットの運行における歩行空間のデータの活用を一次利用とすると、実際に開発が始まっているスーツケース型の視覚障害者向け誘導システムのようなサービスと連携することにより、障害者の方がロボットを介して、より安全な医療支援が受けられるといったデータの二次・三次的な利用が考えられる。二次・三次利用の検討が進むことにより、データを直接扱うことが難しい一般市民向けにも有用なサービスが創出され则认为。また、教育分野への活用という観点では、例えば歩行空間ネットワークデータにハザードマップの情報を組み合わせる等、他のデータとの組み合わせを含めて検討することが、データの普及展開に役立つと考える。
- ・ データのオープンデータ化にあたっては、G 空間情報センター等といったオープンデータサイトも活用して周知を図ると良いと思う。また、まちなかウォークブル推進事業やデジタル田園都市国家構想交付金等の支援対象となるような自治体の取組の中で、歩行空間ネットワークデータを活用したまちづくりが実現できる可能性があると考え

ており、サービスイメージを示しながら自治体寄りの提案を行い、データ活用を図ることが必要と考える。併せて、国土交通省の他の施策で取り組まれているような伴走支援の仕組みを、本施策で検討していくことも重要である。

- データ整備の運用のあり方について、基盤地図情報をもとにした形状データはある程度生成できるようになっており、国や自治体が整備可能な部分から広く整備や公開を進めていくことは、需要があると考えている。その場合、事務局からの説明にあったように特定道路に指定され改良済み道路のランク区分は一括で SSS とすることも一案である。その上で、自治体職員及び市民による整備・更新や、AI 画像解析による写真からのバリアフリー情報抽出を通して、精緻化を図っていくことが必要だと考える。
 - 全国の形状データを、国が全て一律で整備することは難しい。自治体による整備をどう促すかを、国が検討する必要があると考えている。（事務局）
 - 全国一律でデータ整備を実施する場合、整備主体については別途検討が必要である。データを広く整備すれば面的な活用も期待できるため、検討を進めていけると良い。
 - 特定経路をランク区分 SSS にするという話について、バリアフリー基本構想で特定経路を定めた後、事業計画において今後改良していく特定経路が選定されるので、特定経路に選定された時点では、SSS の条件を満たすとは限らないことに留意が必要である。
- バリアフリー・ナビプロジェクトの認知度について、自治体を対象とするアンケート調査は実施されているか。自治体向けサービスに注目する上で、自治体の認知度について関心がある。
 - 過年度の有識者委員会では、一般の方（2 万人）のみを対象としており、自治体を対象としたアンケート調査は未実施である。（事務局）
- 大学のゼミ等でデータを取り上げるにあたり、学生に対し限られた時間で効率的に成果を与えるという点で、ある程度パッケージ化された教材があると有難い。バリアフリーが専門でない教員も活用できる素材として提供することで、データ活用が広がる一案になると考えている。また、最近関心が持たれている分野としてボランティアツーリズムが挙げられるが、地域に貢献している実感を与えることがポイントとなってくる。市民やボランティア向けにも、データ整備等に関するプログラムの素材を提供いただけると、データの普及展開が進むと考える。
- 自治体におけるバリアフリー情報のオープンデータ化にあたっては、事業執行のための予算確保が前提として必要であり、全国の自治体における共通の課題であると思う。今年度の現地実証の結果を踏まえ、データ整備・更新のための体制づくりについて検討が進むことを期待している。
- データの利活用が進むためには、データが常に更新されている必要があると感じた。そのためには、道路管理者や施設管理者の協力が不可欠であると感じている。
- 昨年度までのワーキンググループにおいて、データ整備仕様を作成しても、データが整

備されず使われなければ意味が無いと伝えてきた。データ整備のコストを下げるための意見を含めて検討してきたが、今年度からは普及促進検討フェーズに移行すること、運用の中でいかに整備が進むのかを考えるべきだと思う。データ整備を促進するためには、その動機づけとなる事例を提示することに重点を置いて進められると良い。

- データ整備を実施してバリアフリーマップとして公表しているが、バリアフリーマップの認知度が課題と感じている。また、全国の自治体では共通して人的資源等の不足は課題であり、どう整備コストを圧縮した上で、どのように使いやすいデータを整備・活用していくかは大きな課題である。
- 施設情報等の更新について、施設管理者等に自治体から連絡をしないと更新情報が得られないということがあり、その際の労力は大きな課題と感じている。また、検討中のバリアフリー施設等データ整備仕様（案）において、筆談・読み上げ対応・音声解説・カームダウンロードの有無といった、ソフト面に関する情報は項目に含まれているかを確認したい。
 - バリアフリー施設等データ整備仕様（案）には、過年度の自治体ヒアリングを踏まえて整理した情報項目を定義しており、カームダウンロード等一部のソフト面に関する情報を含んでいる。（事務局）
- 基盤地図情報に基づき生成した形状データについて、国主導での全国的な整備は難しいとのことだが、オープンデータ化されることで、民間事業者が加工し活用することも可能になると考えている。歩行空間ネットワークデータや施設データは、提供中のサービスにおいて今後の活用拡大を検討しており、ワーキンググループや国土交通省 HP 等での活用事例の紹介等を通し、可能な限り普及展開に協力できればと思う。
- 弊社で提供しているサービスは、自治体・サービス利用者・事業者で三位一体となって展開しており、課題も多く把握している。課題解決のため、本ワーキンググループで取り上げられる技術やデータを活用したいと思っている。データの普及促進のための検討に加え、誰のためにどのような課題を解決すべきかという、ワーキンググループの目的を常に軸に据えて議論を進めていきたい。
- データの更新は、いかに鮮度が高いかが非常に重要になる。施設に関しては、1日に複数回データを更新し、ネットワークに関しては、最低でも2か月に1回データを更新している。この更新頻度のギャップをどうするのか。また、収集・配信についても同様に、日本全国分だと大変だと思うので、道路単位の対応も考える必要があるのではないか。ただ、このレベルまで対応するのは難しいとも考える。
- データ更新に掛かる労力が課題だと思うが、オープンデータ化を行った後に、データ利用者自身がデータを更新できると良いと考える。自治体が全てのデータを整備するだけでなく、民間事業者と連携して、データ利用者が利用中に気づいた部分に対し更新するというような、双方向でやり取りする形が実現できると良いと思う。

- ・ ほこナビ DP の API 連携への対応を検討しているとのことだが、API のコードや利用事例を、GitHub 等を通して公開することで、事業者が容易に試せる状況となり良いと考えている。例えば、データ作成にあたっては BIM データを活用し、ベースとなる初期データを一括で作るという事例等も考えられる。一方で、ICT の活用という観点では、生成 AI や AI エージェントの活用は必要と考えており、協力できればと思う。
- ・ 人々をどのように取組みに巻き込んでいくかは難しい課題だが、全国のバリアフリー情報を集めていく本施策の取組みは重要だと感じており、貢献していきたい。
- ・ 各自治体で施設データの公開は進んできているが、フォーマットや含まれる情報項目が異なる。アプリにデータを取り込む際は、データ加工に労力を要しており、提供しているデータのうち、オープンデータの割合は 2 割に留まっている。バリアフリー施設等データ整備仕様の整備が進んでいるとのこと、各自治体が保有している施設データを新しいフォーマットに揃えて作成するよう示すことで、各自治体のフォーマットが統一され、一気に多くのデータが集まる可能性があるかと期待している。一般市民からのデータ収集も本年度検討されるとのことだが、サービスを通して一般市民の口コミ収集に関する知見も蓄えており、協力できればと思う。
- ・ データ収集において、自治体にかかる運用の負荷をどう軽減するかは重要である。解決策の 1 つとして、AI の適切な活用が非常に重要と考えている。例えば、写真の撮影方法の指示や、通れそうマップのような形で様々な人が投稿したデータの集約・簡素化等、負荷を減らす手段として AI の活用を検討すると良い。
- ・ 本施策の入口となる多様な主体の引き入れや、出口となる活用事例の創出が必要である。全国展開に向けて、都市ごとに様々な特性があることを踏まえると、様々な自治体で取組みを試すことが必要であり、本事業の趣旨に賛同し関心を持っている自治体を募った実証等が検討できると良い。また、オープンストリートマップ等のオープンコミュニティに対し、整備データを積極的に取り込んでもらえるような仕掛けを作ること、活用事例の創出に有効だと考える。
- ・ 内閣府の地理空間データ連携基盤とほこナビ DP には近い部分があると感じているが、連携は検討しているか。
 - ・ 既存プラットフォームとの連携は検討していきたいと考えているが、地理空間データ連携基盤との連携は現時点では未検討である。(事務局)
- ・ サービス利用者は、鉄道等を利用し行政区域を越えて移動する。このような移動に対応した網羅的なマップの事例創出が、次のステップのバリアフリーマップになり得ることから、新たに位置付けることができると施策が取り組みやすくなると感じる。
- ・ 過去に特定道路に選定しバリアフリーへ対応したものの、道路の老朽化等により道路移動等円滑化基準を満たさなくなっている道路が存在する。情報の鮮度という観点から、自動配送ロボット等の走行軌跡データを用いて歩行空間ネットワークデータを更新することが、道路のバリアフリー対応の確認に活用できる可能性も考えられる。

- ・ 視覚障害者の方は、遠方へ出かける際に、インターネット上の個々の連続性がない情報を、OpenAI で集約することで、行き方を調べることがあるということがわかった。全てのオープンデータを集約するプラットフォームも必要だが、個々の情報をどううまく連携するかという点に注力した方が、早くサービスを実現できるのではないかと思う。歩行空間上のオープンデータを活用している人たちが、どうやってさらに情報をオープン化していくかを含めて考えると、情報更新の課題はあるが、統合された 1 つの大きなプラットフォームを構築する必要はあるのかと思う。
 - ・ データを整備していない地域の整備を促進するものとして、ほこナビ DP をまずは活用いただければ良い。(事務局)
 - ・ AI を用いる等の手法で、既存のデータを検索してほこナビ DP に取り込む仕組みを検討していくと良いと思う。
- ・ 都市空間に関する 3 次元のデータを整備・更新していく中で、限られたリソースでどのようにデータを持続的に運用していくかという課題に直面している。この課題を解決するには、民間データとの連携性を広げることが重要だと考えているが、サービス実装等を考えるとデータが広い範囲で整備されていることが不可欠であると感じている。また、Shapefile 形式だけでなく GeoJSON 形式でもデータを配布する等、様々なデータ形式に対応することで、事業者にとってのデータの可用性が高まり、開発されるサービスの幅が広がる。加えて、都市空間のデータとの連携という観点で、まちづくりにおいても歩行空間に関するデータは有用であると感じており、様々なデータ形式でデータが公開されると良い。
- ・ 歩行空間ネットワークデータの整備範囲に関して、首都圏の自治体は駅周辺が歩行空間として捉えられる一方、地方部の自治体では必ずしも同様とは限らず、歩行空間として整備すべき範囲が異なると思う。施設データに関して、地方部の自治体においては車でアクセスする際に使われる情報となると、整備範囲の考え方が難しくなる。また、データ整備の優先順位について、例えば、特別特定建築物は、自治体独自でバリアフリー法の適合義務が発生する規模の基準を引き下げている場合がある。これらへの対応も含め、データ整備仕様の中で明確となるよう、議論が必要であると感じている。
 - ・ 自治体の特性や規模に応じた整備方法等については未検討のため、ワーキンググループでの意見を踏まえながら考えたい。(事務局)
- ・ 施設データの整備を進める上で、市有施設は庁内に照会を掛ければデータが取得できるが、民間施設については施設管理者の理解を得ないと取得できないため、情報量や調査頻度等の面で課題となっている。フォーマットが異なるオープンデータを AI が読み込み、使える簡単なベースデータを作成するツールが開発されれば、自治体や事業者が施設データを整備するハードルが低くなると期待している。
 - ・ 多様な主体が施設データの整備へ参画できるよう、ほこナビ DP のシステムへの機能追加を検討している。民間事業者が整備のモチベーションとなるような活用事例に

についても、併せて検討が必要と考えている。(事務局)

- ・ 職員が定期的に異動することや、人手が不足していることを考慮すると、自治体で鮮度の高い情報を継続的に整備することは難しい面がある。鮮度の高い情報を全国から集める他の方法として、教育機関のカリキュラムとして組み込み、毎年実施することが確実だと考えている。データ整備を通して人助けや社会貢献に繋がるという教育面でも貢献が期待できることから、文部科学省と協力して実施できないかと考えている。写真撮影や情報の判断等が必要なことを考慮すると、中学生や高校生、大学生を対象に実施することはできないか。
- ・ 令和3年度に、教育機関と連携したデータ整備実証を実施したことがある。このような事例を活用して教育機関と再度連携することは、1つの選択肢として考えられる。(事務局)
- ・ 以前、教育機関と連携した実証を実施したが、単発的な実証のみでは、継続してデータ整備に取り組んでもらうことは難しいと感じている。先生が授業や講義として毎年度継続して取り込めるようなカリキュラムの構築を期待している。
- ・ 過年度の実証では、小学校と高等学校と連携し、カリキュラムの検討を行っていた。このような過去の経緯等を踏まえ、今後の継続的なデータ整備に繋げられるよう検討する。(事務局)

3) 今後の方針

【3) に対するご意見および質疑応答】

- ・ 昨年度、将来的に自動配送ロボットの走行により歩行空間ネットワークデータの整備が可能となるよう、歩行空間ネットワークデータ整備仕様を改定したと思うが、今年度の実証では、実際に自動配送ロボットを形状データに従って走らせたり、歩行空間ネットワークデータを整備するような検証はしないのか。また、バリアフリー施設等データにかかる実証に関して、東京都においては、バリアフリースイールのオープンデータは既に整備済みであり、このようなデータを使用すれば、秋頃より早く実証を実施できるのではないかと。加えて、本年度の検討はアジャイル思考で進めていくとのことだが、実証を秋頃に実施し、第2回ワーキンググループを年内に実施とすると、検討があまり進まないと思うが、ワーキンググループの開催頻度はこれが上限か。
- ・ 歩行空間ネットワークデータに関する実証は、自動走行ロボットという選択肢を含め、ボランティア等の様々な主体の参画という部分において、調整に時間を要することから、秋頃の実施を予定している。また、バリアフリー施設等データに関する実証は、バリアフリー施設等データ整備システムのプロトタイプシステムを現在構築中だが、完成が秋頃となるため、実証はそれ以降の実施となる。これら実証の時期が動かせないことから、細かくワーキンググループを設定することが難しい。(事務局)

- ・今回の論点整理は、最終的にはどのような成果物に繋がるのか。
- ・データ整備仕様のみの整備では、データ整備はうまく進まないと考えている。運用の考え方や手順をまとめた、ガイドラインや運用マニュアルの整備に反映していく。
(事務局)
- ・運用マニュアル等は、整理ができ次第、オンライン等で構成員へ共有されれば、早期に確認や意見照会が進められて良いと思う。

以上